

お客さま各位

東京信用金庫

「個人・法人インターネットバンキングサービス」 振込手数料の一部改定のご案内について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では令和5年12月11日（月）より、出資会員のお客さまを対象に、個人・法人インターネットバンキングサービスにおける一部の振込手数料を下記の通り、改定することといたしましたのでお知らせします。

今後も、より一層お客さまにご満足いただける商品・サービスのご提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 改定日

令和5年12月11日（月）

2. 改定となる個人・法人インターネットバンキング振込手数料

<振込手数料(総合振込含む)>

対象相手先	対象金額	改定前	改定後
他金融機関あて	5万円以上	440円	440円 会員 275円（新設）

※ 「当金庫あて」及び「5万円未満の他金融機関あて」、「給与振込」の振込手数料の変更はございません。

また、非会員の方の「5万円以上の他金融機関あて」の振込手数料につきましても、変更はございません。

※ 法人インターネットバンキングサービスの画面に表示される振込手数料は、新設となる会員の振込手数料が表示されません。

このため、会員のお客さまにおかれましては、12月11日（月）以降を指定日とするお振込みをされる前までに、[こちら](#)を参照の上、画面に表示される振込手数料を変更いただきますようお願い申し上げます。

なお、実際にお振込みされる際は、画面に表示される振込手数料ではなく、新設となる振込手数料が適用されます。

<会員扱いの定義>

複数の営業店での取引のあるお客さまについては、出資金のある営業店の要求性口座からの振込が会員扱いとなります。

以上